



ささへるニュース

Vol.9

2015年 秋

だれもが輝く明日へ



Sasakawa Memorial
Health Foundation
笹川記念保健協力財団



ホームホスピス「なごみの家」松本所長
(後列左から2人目)を囲んで

特集 「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業

緩和ケア病棟から在宅看護の道へ

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業の意義と展望

放射線災害医療サマーセミナー 2015 / ホスピス緩和ケア事業「2014年度助成者報告会」開催

2016年度ホスピス緩和ケア事業 研究助成募集のお知らせ

第2回「ハンセン病問題を語り継ぐもの」シンポジウム開催のお知らせ

「日本財団在宅看護センター」 起業家育成事業

緩和ケア病棟から在宅看護の道へ

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業の修了生による事業所が、次々に開所しています。2015年8月1日に東京都豊島区に「葵の空 訪問看護ステーション」を開所した入澤亜希さんに、本研修を受講した経緯、現在の状況、手応え、そして今後の目標について語っていただきました。

私が起業地を選んだのは豊島区要町の閑静な住宅街です。豊島区は行政、住民ともに在宅医療への理解があり、また病院が多く、病院同士の横のつながりが構築されています。有り難いことに、私のような新参者でも歓迎していただき、まずまずの出だしと実感しています。

応募のきっかけ

本研修に参加する前は関東圏にあるがんセンターで、緩和ケア認定看護師※として経験を重ねていました。やりがいはあったのですが、病棟勤務を通して、病院という一定規格の組織の中では、患者一人一人に向き合う時間が十分取れないことに悩みを感じました。早朝に患者を起こして検温をしたり、眠れないという患者に対して睡眠導入剤を投与することもあります。眠れないならば眠らなくていい、好きな時に眠ればいいというように、「自分のペースで生活できること」が大事ではない

かとも思うこともありましたが、病院は治療をして家に帰っていただくことが目的であり、私たち医療者は、帰宅された後の生活まで考える余裕がありませんでした。患者を生活者とし

て見た場合、病院は窮屈な環境だと気付きました。外来に異動した時に、かつて病棟では髪はボサボサ、パジャマ姿が当たり前だった方が、きちんとした服装で綺麗にメイクをして来られました。それはまさに生活者としての姿でした。このような経験から、「これからは在宅緩和ケアも必要になる。在宅看護が主流になるかもしれない。私たち緩和ケア認定看護師が、病院ではできなかった看護・緩和ケアを在宅でトコトン実践してみよう。」と応募に踏み切りました。



葵の空 訪問看護ステーション 入澤亜希所長 (1期生)

見えないレール

その後、晴れて受講が決まり、8カ月間の研修が始まりました。他の1期生のモチベーションは高く、私自身の起業までの道のりは、決してたやすいものではありませんでした。幾度となく、自信を失い、辞めようともうこともありました。けれども、どこかに「見えないレール」があることも知っていました。というのは、緩和ケア認定看護師の資格を取った時に、これから私に何ができるのか、卒業間際に足がすくんだことが

※緩和ケアの看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる看護師。日本看護協会が認定している。

あったのですが、いったん、進むしかないと決めて進んでみたら、まるでレールがあるかのように、何とか動き始めました。緩和ケア認定看護師としての役割を緩和ケア病棟で確実に生かすことができました。今回の不安や迷いに対しても、「見えないレール」、そして同志である1期生の仲間存在も私を後押ししてくれました。

始めてみて

開業2カ月目に入り、リピート依頼が増えてきました。ほとんどが、がん患者です。2名のスタッフも緩和

ケアが専門ですので、がん患者だったら「葵の空」へ、と紹介して下さったのでしょ。そこが私たちの大きな強みかもしれません。何よりも嬉しいのは、病院よりも楽しい!と強く実感していることです。ナースコールで呼び出されることもなく、訪問している時間をその方だけにじっくりと使うことができるのは、病院との大きな違いです。生活者としての視点でケアが必要な人を見ることができると、看護が増えなければ、病院はいつまでも患者を自宅に帰すことができず、パンクするのではないかと危惧しています。私たち医療者

は自由度が高い自宅での生活に合わせ、利用者に緩和ケアを提供することができます。これが緩和ケアの本来の姿かもしれません。

今後の目標

これからも、緩和ケア認定看護師ならではの視点を持って看護を実践していきます。そして、この事業所が安定し、仲間に管理を任せられるようになったら、故郷の会津に帰りサテライトを立ち上げ、深刻な高齢問題を抱える地域に貢献したいと思っています。

日本財団在宅看護センター開業地 (2015年9月現在)



「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業の意義と展望

地域に根差した在宅看護事業所を企画・運営できる経営力を持った看護師の育成を目指す「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業の、2年目が進行しています。一流の講師陣による講義は本事業のハイライトです。第一線で活躍される講師の先生からメッセージをいただきました。

「志ある方の参加を期待します！」

ケアタウン小平クリニック院長 山崎章郎先生

我が国の年間死者数は現在約120万人ですが、2025年には約160万人に増加すると予測されています。病院のベッド数は、今より増加することは想定されておらず、現状のままでは、その頃には死に場所難民が出るとも言われています。当然、在宅や高齢者施設での看取りを増やさざるを得ない状況なのです。一方、多くの人々は、治癒が難しいのであれば最後は在宅でと望んでいます。この、両方のニーズに応えるためには、在宅看取りも視野に入れた訪問看護の増加は必須になります。本事業は、まさに近未来の課題を見据えた画期的事業です。志ある方々の参加を期待しています。



プロフィール

1947年福島県生まれ。千葉大学医学部卒。千葉大学第一外科、旧国保八日市場市民総合病院勤務の後、1991年10月より桜町病院聖ヨハネホスピスに赴任。1997年4月より聖ヨハネホスピスケア研究所所長を兼任。2005年10月「ケアタウン小平」を開設し、院長として精力的に訪問診療活動を展開中。著書多数。

「前向きに取り組む受講生」

PROJECT INITIATIVE株式会社 代表取締役 藤田勝利先生

「マネジメント（経営）」と「事業計画」の講座の後、事業計画内容の「コーチング」を全員と実施しました。コーチングで目指したことは、①自身の事業計画が「聞く方」にはどのように聞こえるか、客観的に知る②自分自身の思い・起業目的・中長期的なビジョンを明確にする③事業計画において不可欠な情報や着眼点を網羅しているか確認する④計画内容の「根拠」「理由」に実現性があるか確認する⑤計画の「プレゼンテーション」時に留意すべきことを確認する、の5点です。じっくりと話し合い、質問をすることで、皆さんの中にある考えを引き出し、整理することに努めました。事業計画に慣れていないはずの皆さんも、とても前向きに取り組んでくれたことが印象的でした。



プロフィール

1972年生まれ。住友商事、アクセントを経て、クレアモント大学院大学 P.F ドラッカー経営大学院にて経営学修士号取得。2010年起業し、次世代経営リーダー育成や新規事業の分野で幅広く活動中。

社会的背景

日本は世界最速の超高齢社会が進み、医療費の削減が喫緊の課題となる中、家族や地域社会の支え合い機能は失われつつあります。人々の最期まで安心して生活・療養したいとの思いは高まり、多様なニーズに応えうるサービスが必要になっています。地域の人々を総合的に支えるためには、在宅ケアの充実が不可欠です。医師、看護師だけでなく、歯科医や口腔ケアの専門家、栄養士、薬剤師、介護

士や理学療法士、ソーシャルワーカーなどの専門職の連携が必要です。「治す医療(cure)」とともに、「支える療養(care)」の役割が重視され、これからの保健・医療は、医療者、地域社会、本人と家族それぞれが生き方、終末期のあり方について再考することが求められています。

本事業の目的

本事業は、これまで看護師が果たしてきた役割に加え、地域社会を見据

えた総合的な人間ケア力と、事業の企画運営、行政・地域連携のためのノウハウを涵養し、地域の保健医療活動のハブ的役割を担う看護専門職の養成を行います。第1期生はすでに各地に在宅看護センターを起業しています。(P3参照) 当財団は、日本財団の支援を得て、在宅看護センターを全国でネットワーク化し、人々が住み慣れた場所で、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

1期生・2期生からのコメント



1期生の山本さんを囲んで
(前列右が高橋さん)

高橋佳子さん(2015年度受講生)

長く病院で働いた経験を生かし在宅看護に踏み出そうと決心し、その知識と経営を学ぶため本事業に挑戦しました。

講義から、保健・医療・福祉を連携、統合し地域包括ケアを支えるのは看護だと手応えを感じ、先進国のヘルスケアを創造する役割が看護師の使命だと確信しました。

点で物事を考え、様々なリスクへの対処を備えておくことの大切さを学び、自身の成長はもとより、かけがえないネットワークを構築できたことが人生の最大の強みとなりました。

私は、認知症でも尊厳が保たれ孤独死のない社会に貢献するべく、人々に訪問看護の役割を浸透できるように、また訪問看護師の育成にも尽力したいと思います。

岡良伸さん(2014年度修了生)

こんにちは、1期生の岡良伸です。人々の健康管理は病院から在宅へ移行されていく社会的動向を鑑み、「私の住んでいる地域は私の手で…」と熱き志を持って参加した東京での研修も修了し、早いもので7カ月が経過しました。研修修了後は、再度マーケティングや助成手続き、スタッフ間の意識統一を図るための事業コンセプトの見直しに、惜しむことなく時間を費やしました。そして、2015年7月1日に訪問看護と訪問介護事業、9月1日には居宅介護支援事業を立ち上げることができました。これらの知識と行動力は、

短い時間でしたが、8カ月間の想像以上にハイレベルな研修で得たノウハウと、私自身の志を支えてくれた家族と仲間があってこそこの賜物と感謝しています。

本事業を通し、今感じていることは、「看護が好き」ということだけではなく、「人と地域が好き」でなければ真の在宅看護を提供することはできないということです。まだまだ駆け出しで課題は山ほどありますが、ご利用者様をはじめ地域の方々から評価を頂き、一步一步前に進んでいけると実感しています。



ご利用者様ご家族と岡さん(右)

2016年度日本財団在宅看護センター 起業家育成事業 受講者募集

2015年11月応募受付開始(予定)

※応募は順次受け付けます

受講期間 2016年6月～2017年1月(8カ月間)

募集人数 30名程度

受講料 40万円(税込)

応募方法 ホームページからエントリー

各種支援制度あり(受講中/起業時)

認知症集中講義<公開講座>

2015年12月12日(土)・13日(日)

堀内 正 先生 サクラビアクリニック院長
小竹 雅子 先生 市民福祉情報オフィス・ハスカップ主催
水谷 佳子 先生 のぞみメモリークリニック訪問看護師
認知症当事者団体 日本認知症ワーキンググループ
池田 学 先生 熊本大学大学院生命科学研究部教授

講演会

高齢化時代の看護の力 在宅看護の役割

2016年1月17日(日) 午後

ジュディス・シャミアン 博士 国際看護師協会 会長
坂本 すが 博士 日本看護協会 会長
狩野 恵美 博士 WHO 神戸センター テクニカル・オフィサー

応募・参加について、詳しくは当財団ホームページから <http://www.smhf.or.jp/>

放射線災害医療サマーセミナー2015

2015年8月17～22日の6日間、医学部、歯学部、看護学部、工学部の学生対象のセミナーを福島県立医科大学、長崎大学と共催で実施しました。2回目となる今回は応募者が多く最終的に北海道から九州まで全国25名参加。前半2日間は福島市内で講義と演習、3日目以降は川内村に滞在し、福島第二原発、須賀川市の甲状腺検診、長崎大学川内村復興推進拠点による住民説明会、夏休み子ども教室での交流、健康フェスタでの住民交流を実施。震災で何が起こり4年経過した今、福島とそこで暮らす人々がどのような状況、思っているかを自身の目で見て考え感じる機会となりました。



修了式での記念撮影（於：川内村）前列左から3人目 川内村 猪狩副村長、4人目 川内村 遠藤村長、5人目 福島医科大学 大戸副学長、6人目 長崎大学 山下副学長、関係者の皆さま、参加学生の皆さまと一緒に

第2回「放射線災害医療サマーセミナー」を終えて

理事長 喜多悦子

夏期休暇間の定例化気配も感じる福島県立医科大学と長崎大学のご協力による学生対象の「放射線災害医療サマーセミナー」も無事に終わりました。放射能施設の災害は、極めて稀な一方、発災すると実に厄介で長期化することは30年来のチェルノブイリ以来、世界中が知っています。

災害紛争支援に従事した経験で、私は今年も災害医学のイントロを担当しましたが、今年の特筆は、昨年同様に全国から、発災後活動が期待される保健医療分野の学生諸氏に加え、災害前の防災に関与すべき工学領域学生も初参加。お互い、初めオズオズ、次第にハゲシイ丁々発止の意見交換、そして最後は異分野間交流を形成しました。念願の災害前の対策と災害後の救済を議論できる学生諸氏が一堂に集まって下さり、大変幸せでした。いち早い帰村を決定された川内村では、昨年同様、村長、保健師の講演とともに、今年は、財団支援による三

遊亭好太郎師匠の落語に合わせ、現地ご高齢者の方々との一体化した笑いとリラックスのためのエクササイズもあり、参加者一同も高齢者同様、心から楽しみ、また、地元の方々との身体的そして精神的交流を深めました。また、来年!!



川内村 遠藤村長の講義に聞き入る学生諸氏

ホスピス緩和ケア事業「2014年度助成者報告会」開催

2014年度奨学金・海外研修助成・研究助成の助成者18名による成果報告会が行われました。

ホスピス緩和ケア研究助成事業は1999年に始まり、我が国のホスピス緩和ケア発展のため先駆的、未来志向的な研究に対して助成をしています。(来年度の助成については下記および<http://www.smhf.or.jp/hospice/grant/>を参照ください)。この研究成果を報告し、同領域で活躍中の研究者や関係者の方々と情報交換の機会を設けるために「助成者報告会」を開催して

います。今年度は、2015年6月27日、日本財団ビルにて、2013年度と2014年度に採択された16名の研究者と、国内奨学金支援を受けた2名の修士課程の皆さまによる報告会が開催されました。緩和ケアを軸に「看取り」、「教育・地域啓発」、「認知症」「在宅がん患者」「疼痛コントロール」などさまざまなキーワードが飛び交う発表に対して、活発な



昼食懇親会でネットワーキング

質疑応答が行われました。当財団の委員で、緩和ケア領域の第一人者である志真泰夫先生をはじめ、松島たつ子先生、奥野英子先生の幅広い知見から助言をいただき、今後の研究に対する期待にもふれたコメントがありました。

質疑応答が行われました。当財団の委員で、緩和ケア領域の第一人者である志真泰夫先生をはじめ、松島たつ子先生、奥野英子先生の幅広い知見から助言をいただき、今後の研究に対する期待にもふれたコメントがありました。研究者の皆さまのますますのご活躍を心より祈念申し上げるとともに、当財団は今後も日本のホスピス緩和ケア分野の発展のために必要な支援を続けてまいります。2016年度も下記の通り募集を開始しております。たくさんのご応募をお待ちしております。



助成者報告会で活発な意見交換が行われました。

2016年度ホスピス緩和ケア事業 研究助成募集のお知らせ

ホスピス緩和ケアの向上を目的として、ホスピス緩和ケアに関する研究や、研修(国内外)を下記の通り募集いたします。

～2016年度より、看護師対象の奨学金支援は2年目の継続支援が可能になりました。

また、ホスピス緩和ケアドクターの研修先に在宅ホスピス緩和ケア診療所を追加しました～

① ホスピス緩和ケアに関する研究助成

〈助成金額：上限150万円〉

複数の職種による先駆的・未来志向的な研究、在宅緩和ケアなど地域医療に関する研究を歓迎します。

② 奨学金支援

〈助成金額：上限 国内100万円／海外200万円〉

日本の緩和ケア領域における看護の質の向上のため、国内及び海外の大学院(修士課程・博士課程)へ進学する看護師を対象に支援を行います。また、今回より1年目の助成者に対し、2年目の継続支援を検討することになりました。

③ ホスピス緩和ケアドクター研修助成

〈助成金額：上限700万円〉

ホスピス緩和ケア研修に実績のある全国各地の医療施設が実施する研修(1年間)に助成をします。また、今回の募集より、ホスピス緩和ケア病棟の他、在宅ホスピス緩和ケア診療所も研修受入施設となります。

詳細

詳細は、財団ホームページ<https://system.smhf.or.jp/app/jp/>をご覧ください。

応募期間

2015年9月1日～10月23日(金)
(◎は10月30日(金)まで)

第2回「ハンセン病問題を語り継ぐもの」シンポジウム 開催のお知らせ

2015年2月に大阪、鹿児島、東京で開催し、大好評のうちに終了した「ハンセン病問題を語り継ぐもの」シンポジウムの第2弾開催が決定しました。

今回は「ハンセン病問題を語り継ぐもの」という主テーマを、家族という切り口から掘り下げます。

マレーシアのスンゲイブロー療養所では、子どもを産むことは許されても、育てることは許されませんでした。入所者のもとに生まれた子どもの多くは、国内外に養子に出されました。今回来日するヌルルさんとエスターさんは、入所者の夫婦のもとに生まれ、それぞれマレーシアとニュージーランドの家庭に養子に出されて育った姉妹です。お互いの存在を知ったのも最近である姉妹が、いま、自分たち、親、そしてハンセン病問題を語ります。子どもを産むことが許されなかった日

本の療養所、そして子どもを育てることが許されなかったマレーシアの療養所。いずれもハンセン病問題を語り継げる第2世代は限られています。日本でも世界でも、ようやく家族がハンセン病を語り始めました。どうぞこの機会に、家族の言葉に耳を傾けてください。



開催予定

熊本 10月17日(土)
熊本学園大学高橋守雄記念ホール
福岡 10月19日(月)
福岡教育大学アカデミックホール

香川 10月22日(木)
サンポートホール高松
兵庫 10月24日(土)
大手前大学フォーラムメディアライブラリー

*詳細は<http://www.smhf.or.jp/>をご覧ください。 **問合せ先** smhf@tnfb.jp

マンスリーサポーターを募集しています

笹川記念保健協力財団では、さまざまな事業を安定して継続していくために、マンスリーサポーターを募集しています。みなさまのご支援をお願いいたします。クレジットカードで、毎月一定額を自動的にご寄付いただくことができます。

ご寄付いただく活動分野と口数をそれぞれお選びいただけます。

ハンセン病のない世界

ホスピス緩和ケア

公衆衛生の向上

クレジットカードで、毎月一定額を自動的にご寄付いただけます

一口1,000円/月をお好きな口数で

*寄付金額の変更、停止はいつでも自由にできます。当財団への寄付金は、税制上の優遇措置の対象となります。

詳しくは当財団の[ホームページ](#)→[ご支援ください](#)→[マンスリーサポーター](#) (<http://www.smhf.or.jp/>) をご覧ください。

笹川記念保健協力財団では、さまざまなメディアで情報を発信しています。

- ホームページ/理事長ブログ/財団ブログ (ハンセン病対策事業/ホスピス緩和ケア事業/公衆衛生向上のための事業)
URL: <http://www.smhf.or.jp/> facebook: <https://www.facebook.com/smhf.tokyo>
- ニュースレター「チームささへるニュース」: 年4回発行

チームささへるニュース Vol.9 2015年秋発行
発行元: 公益財団法人 笹川記念保健協力財団
発行人: 喜多 悦子
編集: チームささへるNL編集委員会

チームささへる事務局 (笹川記念保健協力財団内)
〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
電話: 03-6229-5377 (代表) FAX: 03-6229-5388
EMAIL: smhf@tnfb.jp URL: <http://www.smhf.or.jp/>

Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION